

概要版

岸和田市 みどりの基本計画



平成30年3月
岸和田市

みどりの基本計画について

みどりの基本計画とは

- 「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。
- 本市の長期的なみどりに関する総合計画として、望ましいみどりの目標を定め、施設の管理者や住民等の協力を得つつ、市民、事業者、行政が一体となって緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を総合的に展開するための指針となるものです。

計画改定の視点

- 本市では、「みどりの基本計画」を平成12年度に平成37年度を目標とした25年計画として策定しました。策定当時は人口が増加傾向にあり、都市公園の量的な確保の視点を重視した計画でしたが、現在では少子高齢化や人口減少の進行といった様々な社会情勢の変化に伴い、「みどりの基本計画」に求められる役割が、みどりを通じたまちづくりによって人々の豊かな暮らしをいかに実現するかに移行しています。
- 上位計画・関連計画が改定・策定され、上位計画等に対応した計画の見直しが必要となるとともに、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等が改正されるなど、みどりを取り巻く法制度も時代に合わせて変化しています。
- 本計画では前回計画を全面的に見直し、現在の社会情勢に適合したみどりの基本計画として改定を行うものです。

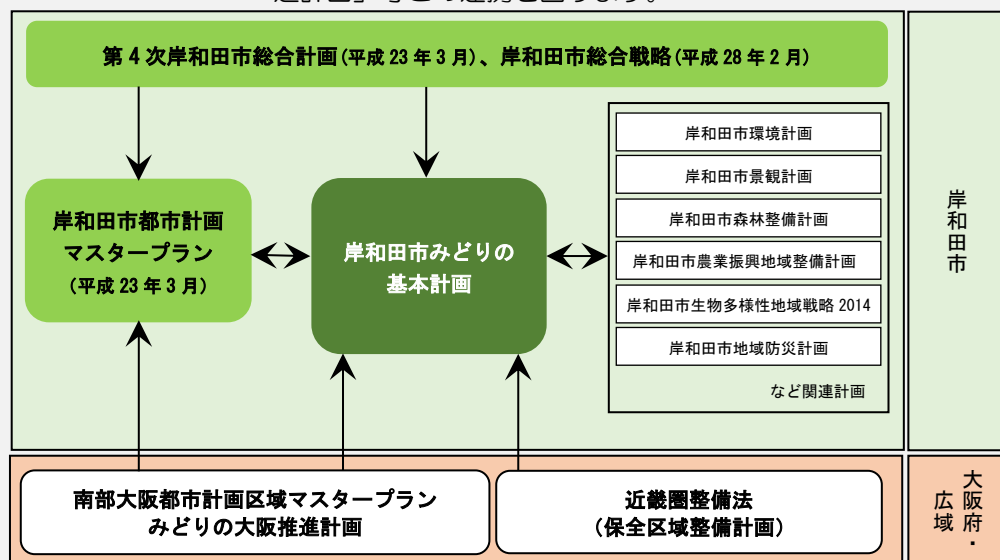
見直しの視点

- I) 社会情勢の変化に対応した施策の重点化にむけ、推進内容を具体化
- II) 総合計画等の上位計画や環境計画等の関連計画との整合
- III) 公園の新規整備等の量的整備に加え、生活の質に関するみどりの役割の再整理
- IV) 防災に対する関心の高まりに対応するみどりを通じた施策の反映
- V) 市民アンケート結果等を踏まえた市民のみどりに対する意識の変化や課題を反映
- VI) 竹林の拡大等の本市のみどりの現況に対応した施策を反映



計画の位置づけと枠組み

- 岸和田市の最上位計画である第4次岸和田市総合計画（2013（平成23）年3月）や都市づくりの目標を定める岸和田市都市計画マスタープラン（2013（平成23）年3月）、岸和田市総合戦略（2016（平成28）年2月）のほか、関連計画である岸和田市環境計画（2016（平成28）年3月）、岸和田市生物多様性地域戦略2014（2014年（平成26）年8月）等との調和・整合性を図ります。また、広域的な視点からは大阪府における「みどりの大阪推進計画」等との連携を図ります。



- 計画対象区域は、岸和田市全域(都市計画区域:面積約7,274ha)とします。

- 本計画の目標年次である2037年度の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値に基づき、約16万8千人として、本計画を策定します。

対象とする みどり

- 本計画で対象とする「みどり」は、樹木や草花等の植物のみを意味するのではなく、森林がひろがる和泉葛城山系の山地部から丘陵部の森林、市街地の樹林、樹木、草花、公園、2017（平成29）年の都市緑地法改正において新たに緑地の定義に含まれた農地に加え、これらと一体になった水辺やオープンスペース等を対象とします。



森林



市街地の樹林



樹木、草花、公園



農地



樹木等と一体になった水辺やオープンスペース



みどりの 機能

- 都市におけるみどりは、人が適正な保全・整備・管理を行うことで都市環境維持・改善の機能、防災機能、景観構成機能、健康・レクリエーション機能等といった多様な機能を発揮します。
- また、みどりの活用をきっかけとして、交流、安心、商業・観光、福祉、教育・文化等の多様な分野の活動が活発化し、地域コミュニティの育成や地域の魅力を高める効果が注目されています。



1. 緑の適切な配置による
良好な町並みの形成



2. 緑の提供、気温の緩和、
大気汚染の改善



3. 休養・休息の場



4. 延焼の遅延や防止



5. 災害時の避難場所



6. 流出量の調整・洪水の予防



7. 都市環境に潤いと秩序を
与える



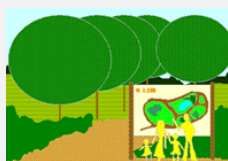
8. 行楽・観光の拠点



9. 生物の生息環境



10. 休養・休息の場



11. 教養、文化活動等様々な
余暇活動



12. 子供の健全な育成の場・
競技スポーツ健康運動の場



13. にぎわいの創出



14. みどりを介した交流



15. 生きがいづくり

資料：イラスト 1～12 都市公園のストック効果向上に向けた手引き 国土交通省（2016（平成28）年5月）
イラスト 13～15 みどりの大阪推進計画 大阪府（2009（平成21）年12月）を基に作成

本市のみどりの現状

区分		みどりの現状のまとめ
市街地のみどり 	緑被率	● 緑被率は、市街地で占められる岸和田北部地域、都市中核地域では 10%を下回る。
	都市公園	● 本市の都市公園は 131 箇所、164.66ha で、一人当たりの都市公園面積は 8.53 m²/人（2017(平成 29)年 3 月現在）であり、条例の水準に達していない。 ● 前回計画策定時（2000(平成 12)年 3 月）の 109 箇所、130.48ha、一人当たりの都市公園面積 6.52 m²/人より、公園緑地は増加。 ● 55 箇所ある都市計画公園（蜻蛉池公園、流木墓園除く）のうち、都市計画決定後 30 年を経過する公園が 54 箇所、そのうち全区域開設公園が 28 箇所、一部区域開設公園が 15 箇所、全区域未整備公園が 11 箇所。都市計画決定後、長期間未着手となっている都市計画公園が多く存在。
	街路樹	● 幹線道路（主要地方道大阪臨海線、府道堺阪南線（旧 26 号）および一般国道 170 号等）を中心に街路樹が植栽されている。一方、市道の街路樹整備は一部に留まる。
	空き家	● 2013（平成 25）年の住宅総数は 88,970 戸で、人口減少した後も増加が続いています。また、空き家も、実数、割合ともに年々増加しており、2013（平成 25）年調査では 12,680 戸となっており、25 年前の調査時と比較して 2 倍以上に増加しています。
	市街地に位置する農地	● 緑地・環境機能を有する農地は、市街化区域内においては断片的に分布し、その一部は、生産緑地地区に指定されている。
農地、市街地に近い丘陵地のみどり 	農地、ため池	● 農地の多くは市街化調整区域に分布している。農業が盛んで大阪府内では上位の農業産出額を誇る。一方で、後継者不足や高齢化、それに伴う農地の減少といった問題が存在。 ● 昭和 40 年から 50 年代に約 800 箇所あったため池は、現在では約 400 箇所まで減少。
	丘陵地のみどり	● 近年、竹林の生育範囲の拡大が見受けられる。 ● 神於山は、自然景観のランドマークとなっている。 ● 和泉葛城山や神於山での森林管理活動や、久米田池や春木川等での環境美化活動、環境学習の取組などに NPO*等市民団体や企業等が参画。また、都市公園の公園美化ボランティアには、10 団体が登録しており、個人で登録している市民も含めると 220 人が活動。 ● 2003（平成 15）年に神於山保全活用推進協議会が結成。協議会には多様な主体（市民、学校、企業、NPO、行政等）が参画しており、構成団体の特色をいかした里山保全等の各種活動が 10 年以上にわたって、活発に行われている。
山地のみどり 	スギ・ヒノキ植林地	● スギやヒノキの植林地が多い大沢、塔原地区においては、森林施業を適当な時期に行えず、森林の荒廃が見られる。 ● 2015(平成 27)年の林業経営体数は 9 経営体で、2003（平成 15）年と比べて約 3 分の 1 まで減少。近年の木材価格の低迷や、他産業への林業従事者の流出による労働者不足等、林業経営をとりまく情勢は極めて厳しい状況にある。
	ブナ林	● 和泉葛城山には、ブナの自然林がある。 ● 和泉葛城山の山頂付近に広がるブナ林は、本州における分布南限に近く、都市近郊にありながらまとまった天然林が残っていることの価値が認められ、1923（大正 12）年に国の天然記念物に指定されている。 ● 和泉葛城山には、近畿自然歩道が整備されている。

計画の目指す姿

基本理念



みどりでつなぐ海と山 みんなで守り育てるみらいのみどり



- わたしたちは将来世代に今のみどりを残すだけでなく、さらにふやし、育てていくため、基本理念にもとづいて「みどりの基本計画」を進めていきます。

みどりの 将来像

- 自然豊かな自然軸（春木川、牛滝川、津田川）が市内を貫き、みどりの連続性と海から山、山から海へと向かう生きものの道をつくりだします。
- 市街地の中には、日常生活におけるみどりの拠点として都市公園を適切に配置し、社寺等の歴史的趣を残すみどりの保全を図ります。また、神於山等の里山を保全します。

基本方針

- 「基本的な考え方」と「求められる都市のみどりの機能」を踏まえ「基本方針」を設定します。この基本方針は、本計画で施策を展開していく際の基本となる考え方です。
- 「基本方針」では、基本理念の考え方である「守る」、「育てる」に加え、「求められる都市のみどりの機能」を効果的に発揮させるための「創出」、「つながり」を加えています。また、これらの取組は、行政や一部の市民だけで取り組むのではなく、これまで以上に多くの担い手が重要となるため、方針1～4を支える5つめの方針として、「みどりの担い手づくり」を設定します。

基本的な考え方

- 1) 都市を形づくるみどりの保全（周囲の山並み・河川のみどり）
- 2) 岸和田を特徴づけるみどりの保全と創出（歴史と文化に組み込まれたみどり）
- 3) 都市に生きものを呼び込む自然軸の保全と復元（自然軸としての河川）
- 4) 生活環境の魅力を高めるみどりの整備（市街地のみどり、都市公園のみどり）
- 5) みどりの連続性の確保（山地のみどりと市街地のみどりの連続）
- 6) 「身近な自然」の保全と復元（ため池、農耕地、里山等のみどり）
- 7) みどりの担い手の育成



求められる都市のみどりの機能

- A) くらしと自然を守っていくみどり（環境保全系統）
- B) すこやかな遊びと憩いのみどり（レクリエーション系統）
- C) 安全なまちづくりを支えるみどり（防災系統）
- D) 美しい故郷の風景を伝えるみどり（景観構成系統）



基本方針

基本方針 1

みどりの保全
拠点となるみどりを守る

基本方針 2

みどりの創出
身近なところで
みどりをつくる

基本方針 3

みどりのつながり
みどりをネットワーク化し、
生態系をつなげる

基本方針 4

みどりの育成と活用
みどりを育て、楽しみつつ、街
の魅力を高める仕組みをつくる

基本方針 5

みどりの担い手づくり
基本方針1～4を共通に支える



計画の推進施策

基本方針 1 みどりの 保全



和泉葛城山のブナ林



森林を舞台とした
生きもの観察



ため池と集水域の樹林

1-1 森林・農地の保全

森林や、水田・畑等の農地は、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成機能等の多面的機能を有していることから、森林・農地の保全と利用を進めます。

(1) 森林の保全	施策 1.1.1	自然植生に近い森林等の保全
	施策 1.1.2	貴重な動植物の生息地保全
	施策 1.1.3	法規制・指定等による良好な緑地の保全
	施策 1.1.4	放置森林等の整備
	施策 1.1.5	竹林の拡大抑制と林相転換
	施策 1.1.6	森林整備の担い手確保（森林ボランティアの育成）
(2) 森林の活用	施策 1.1.7	森林のレクリエーション利用
	施策 1.1.8	森林資源のバイオマス利用
	施策 1.1.9	観光資源としての活用
(3) 農地の保全	施策 1.1.10	農業の活性化による農地の保全
	施策 1.1.11	法制度を活用した都市農地の保全
	施策 1.1.12	農業経営基盤強化の支援
(4) 農空間としての活用	施策 1.1.13	農地のレクリエーション利用の促進
	施策 1.1.14	農地の防災利用の促進

1-2 河川・水辺の保全および整備

河川の源流部は、希少な動植物の生息・生育地を担い、中流では農地と一体となって水路や水田等の農地の生産系の一役を担っています。さらに、河川下流では、自然の乏しい市街地における自然との触れ合いの場としての役割があります。また、海浜は、干潟特有の生物の生息空間や水質浄化機能としての役割等があります。こうした点を踏まえて、それぞれの機能が発揮されるように保全・整備を進めます。

(1) 河川の保全と整備	施策 1.2.1	河川における人と自然の共生空間の整備
(2) ため池・水路の活用	施策 1.2.2	農業振興や森林保全を通じた、ため池や水路の保全
	施策 1.2.3	生物多様性の維持向上をめざした、ため池の保全
(3) 海浜の整備	施策 1.2.4	生物多様性の向上をめざした人工干潟の整備（阪南 2 区）
	施策 1.2.5	多面的な利用をめざした港湾緑地の整備

1-3 特徴的なみどりの保全

市街地にも自然植生に近いみどりや、地域振興に寄与する可能性を持ったみどり、良好な景観を形成しているみどりなど、特徴的なみどりが存在します。こうした特徴的なみどりの保全・活用を図っていきます。

特徴的なみどりの保全	施策 1.3.1	特徴的なみどりの保全
	施策 1.3.2	特徴的なみどりの利用の推進

基本方針 2 みどりの 創出



健康遊具を
設置した公園

2-1 公園の整備および管理

公園等のみどりの不足する地域が存在し、長期末着手の都市計画公園が残っています。一方で、開設済みの公園では、既に 8 割以上が開設後 30 年以上経過しており、遊具、施設の老朽化が進行しています。限られた財源で、みどりの機能を確保するための公園整備とともに、地域の特性に応じた公園管理運営に努め、老朽化が進む既存施設の対応を効率的に進めます。

また、府営公園については、大阪府と連携を図りながら取り組んでいきます。

公園の整備および管理	施策 2.1.1	都市公園の整備方針の再検討と整備の推進
	施策 2.1.2	都市公園の管理方針の検討と公園施設の長寿命化に向けた検討
	施策 2.1.3	地域の実情に合った公園整備の検討
	施策 2.1.4	神於山の都市公園（都市林）としての整備
	施策 2.1.5	都市公園の多面的な利活用に向けた整備や情報発信

2-2 街路樹の整備

街路樹は、良好な景観を形成するほか、緑陰形成による気温の低減、火災発生時の延焼防止、生物の移動経路の形成等に役立ちます。このように、様々な機能を持つ街路樹の整備を推進します。

街路樹の整備	施策 2.2.1	植栽地の特性や地域住民の意向等を踏まえた適切な街路樹整備
--------	----------	------------------------------



空き地を活用した
緑化例

2-3 市街地の緑化

市街地において、みどりの質の向上に努めるとともに、みどりの不足する地域を解消し、良好な都市環境の形成を図ります。

市街地の緑化	施策 2.3.1	各種法令等に基づくみどりの確保
	施策 2.3.2	ビオトープの創出等
	施策 2.3.3	空き地等を活用した緑化の推進

2-4 地球温暖化の緩和

地球温暖化の緩和にむけて、地域のみどりづくり活動を通じた温暖化防止学習やみどりの保全を進めます。

地球温暖化の緩和	施策 2.4.1	みどりを通じた温暖化防止学習の展開
	施策 2.4.2	みどりの保全による温熱環境の軽減

基本方針 3 みどりの つながり

3-1 生態系ネットワークの確保

公園、社寺、学校の緑、樹林、田畑、ため池等は、生物の生息場や移動の中継点（生態的拠点）となり、山から流れ出す河川は、点的なみどりを線的につなぐ重要な機能を持ちます。このように、みどりは、つながりあわれ、連続的なみどりとなることで、そこに生育・生息する種の維持や多様性の確保に相乗的な効果が発揮されます。

このような生態系ネットワークの確保をめざして、みどりの保全と整備を進めます。

生態系ネットワークの確保	施策 3.1.1	広域生態系ネットワークにおけるみどりの確保
	施策 3.1.2	生物の移動経路の確保
	施策 3.1.3	牛滝川、津田川、春木川を横断的につなぐみどりの確保

基本方針 4 みどりの 育成と活用

4-1 みどりに関する意識の啓発

本市のみどりの現状やみどりを育てることに関心を持ってもらうため、みどりに対する正しい理解や楽しみかたを伝えていきます。

みどり意識の啓発	施策 4.1.1	きしわだ自然資料館を活用したみどりに関する意識の啓発
	施策 4.1.2	自然とのふれあい場所や機会の提供

4-2 市民協働による管理

質の高いみどりを維持するためには市民と協働の維持管理が不可欠です。今後も、これまでの市民協働によるみどりの管理を継続、拡大していきます。

市民協働による管理	施策 4.2.1	みどりへの関心を高める施策の推進
	施策 4.2.2	アドプトフォレスト制度の展開

4-3 みどりの景観づくり

みどりは良好な景観を形成する大きな要素です。みどりを活用して景観をよくすることで、地域の魅力向上につなげます。

みどりの景観づくり	施策 4.3.1	法令等による景観の誘導や保全
	施策 4.3.2	計画的な植栽による景観の形成
	施策 4.3.3	市民参加による、みどりの景観づくり

4-4 みどりを支える仕組みづくり

市民意識調査の結果から、みどりづくりに携わりたいと考える市民が数多くいることがうかがえます。みどりに関心を持った市民が気軽にみどりづくりに参加できる仕組みを検討し、市民参加による緑化を進めていきます。

みどりをつくり支える仕組みづくり	施策 4.4.1	緑化ボランティアの育成
	施策 4.4.2	市民参加によるみどりづくりの継続と推進
	施策 4.4.3	市民参加によるみどりづくりを支える仕組みの検討
	施策 4.4.4	効率よく事務を遂行できる体制づくり

4-5 地域力の向上

みどりに関わる活動（里山整備、まちなか緑化等）を緑化活動の分野にとどめず、地域の活性化や暮らしやすさなど、地域力の向上にもつながるみどりに関わる活動を推進します。

地域力の向上	施策 4.5.1	地域力の向上につながるみどりづくり活動
--------	----------	---------------------

5-1 みどりの活動拠点・支援・人材育成に関する意識の啓発

市民が主体的にみどりづくりに参画できるよう、正しい知識や意識を身につける機会を提供するなどして、人づくりに取り組んでいます。

みどりの活動拠点・支援・人材育成	施策 5.1.1	市民と自然の接点の拡大
	施策 5.1.2	緑化ボランティアや専門ボランティアの育成
	施策 5.1.3	次世代のみどりの担い手づくり

基本方針 5 みどりの 担い手づくり

計画推進のために

計画の推進

- 本計画で設定する目標を達成していくためには、行政だけではなく、市民や事業者の取組も重要です。このため、本計画の推進に当たっては、上記 3 者それぞれが役割を分担し、また、協働の取組を行っていくものとします。
- 本計画の推進に当たっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）のサイクルによる進行管理を行い、目標の実現に努めていきます。目標の実現に努める中で、新たな課題や上位計画の見直しに伴う改定の必要が生じた場合には、随時改定を行うなど柔軟な運用を図ります。また、本計画の評価に際しては、市民意識調査の結果および総合計画で掲げられている評価指標からみどりに関する項目を抽出して評価します。

指標

項 目	指 標	中間目標値 (2027 年)	現状値
基本方針 1 みどりの保全 1-1 森林・農地の保全 1-2 河川・水辺の整備 1-3 特徴的なみどりの保全	農業や漁業に魅力があると感じている市民の割合	41.0%	32.4% (2016 年)
	海や川の水がきれいと感じている市民の割合	27.0%	16.2% (2016 年)
	岸和田の歴史や伝統がしっかりと引き継がれていると感じている市民の割合	71.0%	64.1% (2016 年)
	岸和田市はみどりが豊かであると感じている市民の割合	64.0%	50.2% (2016 年)
基本方針 2 みどりの創出 2-1 公園の整備および管理 2-2 街路樹の整備 2-3 市街地の緑化 2-4 地球温暖化の緩和	市民 1 人当たりの都市公園面積	10.0 m ² /人	8.5 m ² /人 (2017 年)
	景観がよく保全されていると感じている市民の割合	22.0%	18.4% (2016 年)
	岸和田市はみどりが豊かであると感じている市民の割合（再掲）	64.0%	50.2% (2016 年)
基本方針 3 みどりのつながり 3-1 生態系ネットワークの確保	多様な動植物が生息していると感じている市民の割合	35.0%	22.4% (2016 年)
基本方針 4 みどりの育成と活用 4-1 みどりに関する意識の啓発 4-2 市民協働による管理 4-3 みどりの景観づくり 4-4 みどりをつくり支える仕組みづくり 4-5 地域力の向上	きしわだ自然資料館の入館者数	27,000 人	20,869 人 (2015 年)
	公園美化ボランティア登録数	330 人	220 人 (10 団体) (2016 年)
	景観がよく保全されていると感じている市民の割合（再掲）	22.0%	18.4% (2016 年)
基本方針 5 みどりの担い手づくり 5-1 みどりの活動拠点・支援・人材育成	この 1 年間にボランティア活動や地域の自治活動に参加したことがある市民の割合	29.0%	26.3% (2016 年)